

2019 年度 台風および豪雨により被災された会員様の会費免除について

2019 年度(2019 年 4 月～2020 年 3 月間)において、台風および豪雨により、被災された会員のみなさまに、下記のとおり協会年会費免除の支援を実施いたします。お手数ではございますが、申請書類に必要事項をご記入のうえ、事務局あてにお送りいただきますようお願い申し上げます。

1. 対象の会員様

- ① 下記全ての項目を満たす方。
 - ・ 2019 年4月～2020 年3月期の年会費を納入済み。
 - ・ 会員登録住所、または登録サロンの登録住所が罹災証明書記載の住所と一致し、罹災証明書の世帯構成に会員本人の氏名が記載。

2. 年会費免除

- ① 被災時にご登録されていた家屋、登録サロンが半壊
.....2020 年度年の 1 年間分の年会費(¥18,000)を免除
- ② 被災時にご登録されていた家屋、登録サロンが全壊・大規模半壊
.....2020 年度・2021 年度の 2 年間分の年会費(¥36,000)を免除

3. 必要書類

- ① 会費免除申請書
- ② 罹災証明書(コピー) 1 通 ※地方自治体等公的機関発行のもの

4. 会員更新のお手続き

ご送付いただいた書類の確認後、会員更新のお手続きをいたします。
ご申請から約 1 カ月半～2 カ月後に会員証カードを発送いたします。

5. お問い合わせ先

一般社団法人日本エステティック協会 事務局 電話 03-3234-8496

【一般社団法人日本エステティック協会 事務局】

〒102-0083

東京都千代田区麹町 3-2-6 垣見麹町ビル 4F

TEL:03-3234-8496 FAX:03-3234-8498

以上